

岡山県事務補助員（フルタイム会計年度任用職員）採用試験受験案内

令和7年7月8日

岡山県備前県民局建設部管理課
〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1
直通電話086-233-9857

岡山県では、岡山県備前県民局において、一般事務補助に従事する事務補助員（地方公務員法第22条の2第1項第2号の規定により任用される会計年度任用職員）を下記のとおり募集します。

1 勤務地域、試験会場、採用予定人員及び受験申込先

勤務場所	任用予定期間	採用予定人員	試験会場	受験申込先
備前県民局 建設部 管理課	令和7年9月1日～ 令和8年3月31日	1名	岡山県備前県民局 岡山市北区弓之町6-1 TEL(086)233-9857	〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1 岡山県備前県民局 建設部 管理課 TEL(086)233-9857

2 受験資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者、すなわち、

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者などに該当しない者

3 受験申込みの受付

- (1) 受付期間 令和7年7月11日（金）から令和7年7月22日（火）まで
※郵送の場合は、7月22日（火）必着
※郵送により申し込む場合は、封筒の表に「事務補助員採用試験」と朱書してください。なお、郵送事故が発生した場合の責任は負いません。簡易書留扱いを推奨します。
- (2) 受付時間 8時30分から17時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
- (3) 受付場所 岡山県備前県民局 建設部 管理課（上記1の表を参照）
- (4) 提出書類 履歴書（別紙様式）

4 試験の日時及び集合場所

- (1) 日時 令和7年7月29日（火）
※日時・集合時間については、別途書面で連絡いたします。
- (2) 場所 〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1
岡山県備前県民局 会議棟2階（第2会議室）

5 採用試験

面接試験

※得点の高い順に合否判定を行います。ただし、一定の基準に達しない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

※情報機器（パソコン等）に係る実技試験は行いませんが、実際の勤務にあたっては、ある程度活用できることが求められます。パソコン等の操作能力・経験等について口頭で確認します。

※試験の結果については、合格、不合格にかかわらず、本人に郵送で通知します。

6 勤務条件及び給与等について

- (1) 主として、次の業務に従事していただきます。
 - ・ Word や Excel ファイル等を用いたデータ入力や編集、関数と数式による計算、データの整理
 - ・ 資料作成補助、文書の発受や電話対応 等
- (2) 任用期間は、令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までです。
- (3) 勤務時間は原則として 8 時 30 分から 17 時 15 分までで、週 5 日（38 時間 45 分）勤務です。なお、休憩時間は 12 時から 13 時までの 1 時間です。（所定労働時間を越える労働（時間外勤務）がある場合もあります。）
- (4) 給料は、令和 7 年 7 月 1 日現在 月額 189,400 円 です。
- (5) 通勤手当は、通勤方法に応じて一般職員に準じた額を支給します（月の初日に在職する者が対象）。
- (6) そのほかにも、時間外勤務手当、期末手当（※1）、勤勉手当（※1）、退職手当（※2）等が支給されます。
 - （※1）任期が 6 月以上等一定の要件を満たす必要があります。
 - （※2）勤務した月が引き続いて 6 月を超える等一定の要件を満たす必要があります。
- (7) 年次休暇（有給）は、任用期間及び県のいずれかの職に引き続き在職していた期間（勤務実態が継続している場合は通算）に応じて、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（令和元年岡山県人事委員会規則第 26 号。以下「規則」という。）に定める日数が任用時に付与されます。
- (8) 規則に定める要件を満たす場合は、有給又は無給の休暇等を取得できます。
 - ・ 有給（公民権行使、官公署出頭、災害による現住居滅失等、災害等による出勤困難・退勤途上危険回避、忌引、結婚、夏季、妊産婦の健康診査・保健指導、妊娠中の通勤緩和、出生サポート、産前産後、配偶者の出産、育児参加、私傷病）
 - ・ 無給（子の保育・看護、介護、生理による就業困難、妊娠疾病、公務上の傷病、骨髄等ドナー）
- (9) 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 110 号）及び職員の育児休業等に関する条例（平成 4 年岡山県条例第 3 号）に定める要件を満たす場合は、育児休業又は部分休業を取得できます。
- (10) 地方職員共済組合（短期福祉）・雇用保険（※1）・厚生年金保険に加入していただきます。
 - 公務上の災害については、労働者災害補償保険または公務災害補償に準じた補償（※2）が適用されます。
 - （※1）退職手当の支給対象となった場合、雇用保険は適用除外となります。
 - （※2）勤務した月が引き続いて 12 月を超える等一定の要件を満たした場合、地方公務員災害補償基金の対象となります。
- (11) 任用が事実上 12 月を超える場合等、地方公務員等共済組合法の適用対象となった場合には、地方職員共済組合に加入していただきます。（短期福祉及び長期給付）

7 そ の 他

- (1) 面接試験まで時間がかかる場合もありますので、必要な方は、時間を有意義に活用できるもの（書籍等）を準備しておいてください。
- (2) 試験の結果については、岡山県個人情報保護条例により、簡易な方法による開示を請求できることとなっております。開示を請求できる内容は、受験者の本人に係る総合得点及び順位です。なお、この開示の請求は、可否発表後 1 か月間、受験申込先において受け付けます。